

## 令和5年度（運動・文化）部活動の方針について

### 目標

学校教育目標「自立した学び手となる」に迫るために、部活動では【生徒自ら、目標をもって互いを高め合いながら活動する姿を大事にしながら、「時を守り、場を整え、礼を尽くす」生徒を育むこと。】を指導目標とした。

### 本校の運営方針

#### ① 活動時間及び休養日の設定

- ・平日の活動時間は2時間程度とする。
- ・休日は土日どちらかの3時間程度を原則とする。対外試合や合同練習会で時間が延長されたり、2日間にわたったりする場合は健康に配慮して実施する。
- ・休養日として水曜日、土日のどちらか1日を必ず設定する。
- ・土日連続して活動を行った場合は、別の休日に計画的に振り返る。  
(土日の活動が常態化しないように配慮する)

#### ② 朝の活動

- ・なし

#### ③ 地域団体との連携

- 大町クラブ（部活動ではない各競技団体）
- ・冬季や夕方の活動を保護者が主催して活動時間を保証する。
- ・部活動が行えない休日の活動を保証する。
- ・市の施設が減免対象となり、中学生のスポーツ文化活動の場や機会を保証する。
- 長期休業中は、休業期間の平日の半分程度を活動日数とし、1日あたり3時間程度とする。  
(できる限り平日に行う)
- 学校教育活動として意義のある大会に参加を認めていく。
- 大町クラブ運営協議会を設け、部活動を含めた中学生期のスポーツや文化活動のあり方を検討していく。

### 指導体制の工夫

#### ○校内組織

- ・1つの団体に2名配置を行う。
- ・地域の社会体育活動に参加をしている生徒が大会に参加できるよう、担当顧問を割り当てている。

#### ○外部指導者及び部活動指導員の活用

- ・陸上部と卓球部、バレーボール部で指導員の活用。技術指導ができる外部指導者の積極的な登用を推進している。

### その他

#### ○少子化に対応した運営の工夫

- ・大町市においてクラブ化を推進し、可能な団体から移行を進め、生徒の活動を保証していく。

#### ○保護者、地域への周知方法

- ・年度当初のPTA総会、スポーツ文化活動運営協議会の際に方針の説明を行う

